

平成30年度奨学金案内

愛媛県立小松高等学校
(H30.5.2 現在)

各奨学金の案内は各HR教室に掲示しています。

詳しいことを知りたい場合や希望者は、HR担任または奨学金担当者（職員室・佐伯）までお問い合わせください。

名称〈在学・予約〉	応募できる人	備考	校内締切
日本学生支援機構 〈予約〉	経済的理由により修学に困難がある優れた学生。無利子は評定平均値3.5以上。(住民税が非課税の場合は3.5以下でも可) *給付型(返済義務なし)も新設されたので詳しくは日本学生支援機構のHPをご覧ください。 ※小松高校卒業後2年以内の人(大学等に入学したことがある人は除く)も高校からの手続きになりますので、小松高校へ連絡して下さい。	無利子・有利子 給付型(返済義務なし)	説明会申し込み締切 4月27日(金) 書類提出締切(学校) 5月31日(木)
愛媛県奨学生 (緊急採用)〈在学〉	家計の支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は風水害等による家計の急変から1年以内の者。学業・人物ともに優れ、かつ健康な者。保護者又は保護者であった者が愛媛県内に居住する者。	無利子愛媛県母子父子寡婦福祉資金などと併用不可	随時(最終期限2/17)
西条市高等学校生 修学金	・西条市に住所を有する者。 ・学業・人物共に優秀であること。 ・保護者が西条市内に居住していること。 ・生活保護世帯ではないこと。	支給(返済義務なし)	5月2日(水)までに職員室、佐伯まで。必要書類を取りにくること。
交通遺児育英会 〈進学予定者予約〉	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている進学希望者。	無利子併用可	1次 平成30年8月31日 2次 平成31年1月31日
交通遺児育英会 〈在学〉	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている進学希望者。	無利子併用可	平成31年1月31日
あしなが育英会 〈在学〉	病気・災害・自死などで親を亡くしたり、親が後遺障害(1~3級)で働けず、教育費に困っている人。	無利子併用可	1次 5月10日 2次 9月20日 3次 12月19日
あしなが育英会 〈予約〉	病気・災害・自死などで親を亡くしたり、親が後遺障害(1~3級)で働けず、教育費に困っている進学希望者。	無利子併用可	5月20日
日本教育公務員弘 済会 給付奨学金 〈在学〉	家庭の事情により教育費に困っている生徒で向学心に富み、かつ学業に耐えうる生徒、学校長の推薦を受けた生徒、その他特別な事情のある生徒。	無利子併用可 年間5万円の給付(一括)	5月18日